

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	高知県宿毛市 392081
地域名 (地域内農業集落名)	山田/山奈 (一生原、土居ノ内、天神、馬場住、竹部、手代岡、小島、竹石、長尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	151.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	147.2 ha
② 田の面積	3.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	40.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地域の現状】
・主要作物:水稲、施設ニラ、ナバナ、オクラ、ユズ等
・基盤整備済の農地が大部分となっており、中心経営体による農地の集積が進んでいる。また、多面的機能支払交付金を活用した農地の維持管理が行われている。
・一定規模で水稲や露地野菜(オクラ、ナバナ)、施設品目(ニラ、キュウリ、イチゴ)を栽培している経営体が存在する。
【地域の課題】
・一定規模で水稲や露地野菜を栽培をしている経営体は存在するものの、高齢化や後継者不足により、今後の農地集積を担える経営体が少なく、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄地が増加することが懸念される。
・活動組織の役員の高齢化や耕作者の高齢化により多面的機能支払の取り組み面積の減少が懸念される。
・地区内は浸水地域が多く、水稲以外の作物の導入が難しいため、露地・施設野菜の拡大が難しい。また、施設園芸については、資機材高騰により新規参入が厳しい状況である。
・鳥獣被害対策は防護柵を設置している地区もあるが、高齢化等により維持管理が厳しい状況になっており、特にイノシシの被害が多発してきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地区内の若い担い手農家(水稲)を中心に集落営農組織設立に取り組み、今後、耕作者のいなくなった農地を組織へ集積し農地の維持を図っていく。
・水稲については、栽培管理技術を徹底し、収量の向上に取り組みながら、主食用米と飼料用米を併用して栽培していく。
・施設園芸では他地区からの担い手農家の受け入れも行い、産地化や収益性の向上を図る。また、施設・露地共にニーズにあった作物の導入にも取り組む。併せて、栽培が可能な地区では果樹(直七、ユズ等)の栽培も行い収益の確保に取り組む。
・今後も多面的機能支払制度の取り組みを継続し、地域の農地の維持管理に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24.7	%	将来の目標とする集積率 31 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地の減少を防ぐ。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・中心経営体には優先的に利用条件の良好な農地を集積していく。 ・当面は地域の中心経営体が農用地の集積、集約化を担うが、将来的には集落営農組織が地域の農地を集積するように取り組んでいく。 ・地区外からの担い手の受け入れについても、積極的に取り組み将来に渡って耕作放棄地を出さないようにしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・中心経営体営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。 ・今後、農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組
・水路が未整備等の条件不利農地においては、耕作条件改善事業等を活用し、水路等の改修や整備を行っていく。 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・水稻の若手農家を中心に協議を行い、集落営農組織設立に取り組み、将来の農地の担い手に位置づける。 ・市農業公社との連携にも取り組み、他地区からの担い手の受け入れを検討し施設園芸農家の育成を図っていく。 ・地区外からの水田の担い手((農)平田の百姓屋、平田地区の大規模農家等)を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・集落営農組織の新規設立を行い地区内の農作業受委託に取り組む。 ・地区外の集落営農組織・作業受託組織((農)平田の百姓屋)を活用した農作業委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①集落で防護柵の設置を推進し、鳥獣害対策、捕獲体制の構築等に取り組む。
 ③防除用ドローンや、自走型草刈機等のスマート機器を事業を活用して導入し、作業の効率化と負担軽減、作業安全性を向上させる。
 ⑤栽培可能な農地で果樹(直七、ユズ等)の栽培にも取り組む。
 ⑦多面的機能支払交付金を活用した農地の維持管理を継続していく。
 ⑧老朽化した農道や水路は、各種整備・交付金事業を活用して水路や圃場を整備・修繕し、優先的に維持していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
認農		水稻	16.76	ha	ha	水稻	16.76	ha	ha	A	山田①・山田②
利用者		水稻	4.85	ha	ha	水稻	4.85	ha	ha	B	山田②
認農		水稻	4.30	ha	ha	水稻	15.39	ha	ha	C	山田②
利用者		水稻	4.18	ha	ha	水稻	3.24	ha	ha	D	山田②
利用者		水稻	15.71	ha	ha	水稻	15.74	ha	ha	E	山田②・山田③
利用者		水稻	0.20	ha	ha	水稻	2.17	ha	ha	F	山田②
利用者		水稻	0.00	ha	ha	水稻	15.61	ha	ha	G	山田②
認農		水稻	15.32	ha	ha	水稻	15.32	ha	ha	H	山田②
利用者		水稻	5.50	ha	ha	水稻	16.52	ha	ha	I	山田③
利用者		水稻	0.40	ha	ha	水稻	0.80	ha	ha	J	山田③
利用者		水稻	0.98	ha	ha	水稻	2.50	ha	ha	K	山田③
認就		水稻	0.30	ha	ha	水稻	0.30	ha	ha	M	山田③
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
計	12経営体		68.496	ha	0 ha		109.21	ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。





